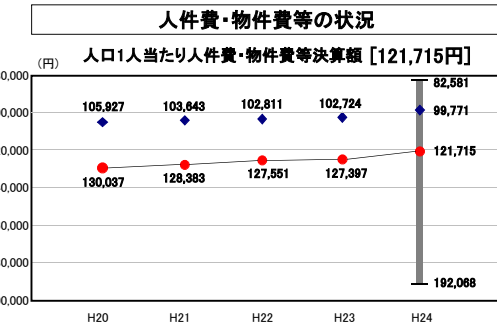
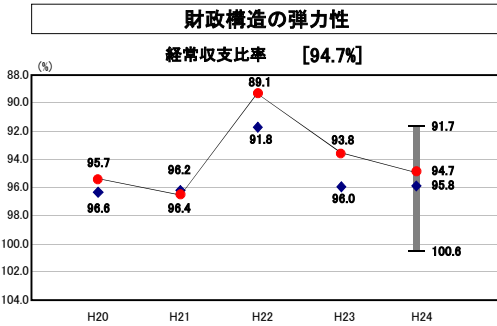
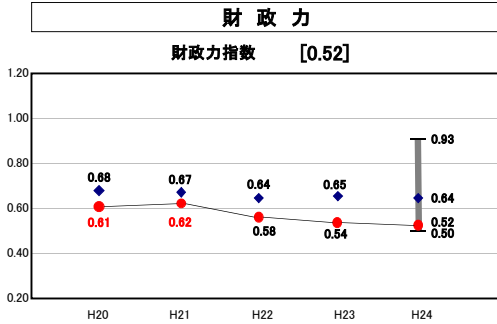


# 都道府県財政比較分析表(平成24年度普通会計決算)

滋賀県



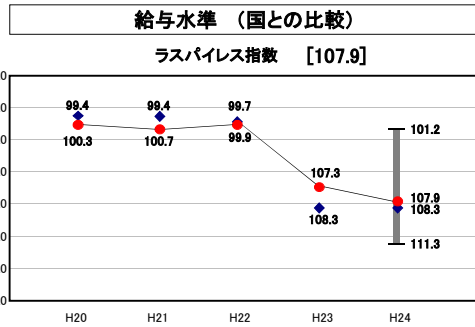
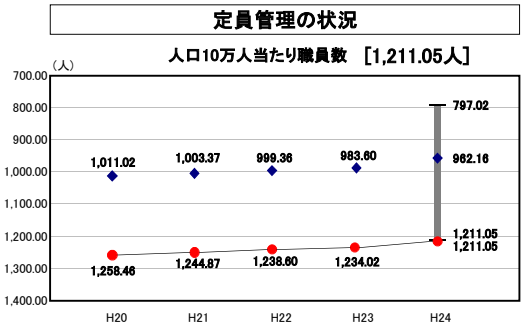
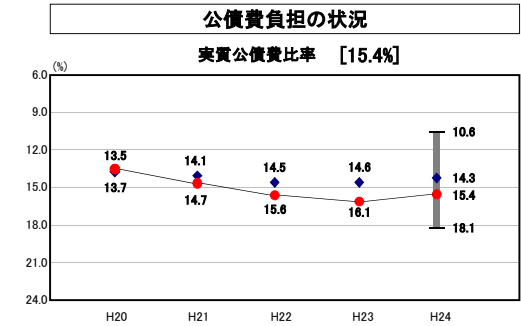
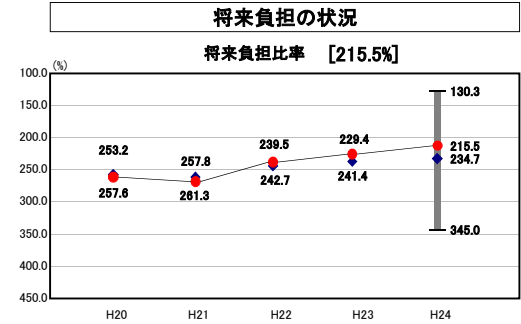
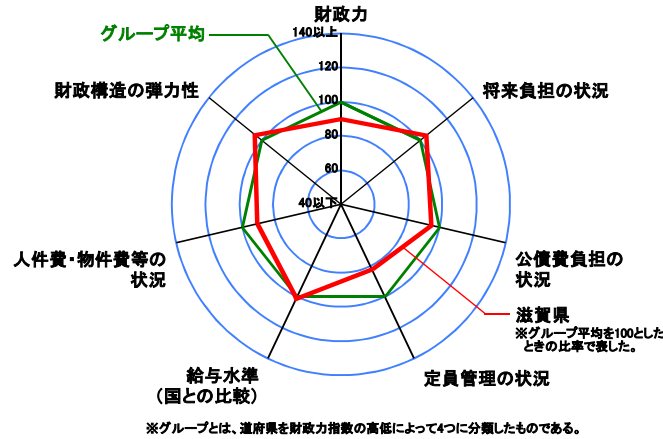
● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
T グループ内の最大値及び最小値

グループ内順位 15/16  
都道府県平均 0.48

グループ内順位 7/16  
都道府県平均 94.6

グループ内順位 14/16  
都道府県平均 115,769

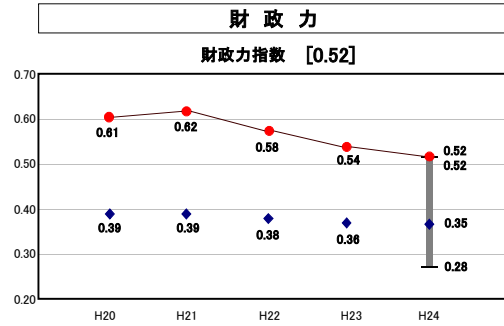
財政力類似団体 I グループ  
(財政力指数 0.500以上1.000未満)



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

# 都道府県財政比較分析表(平成24年度普通会計決算)

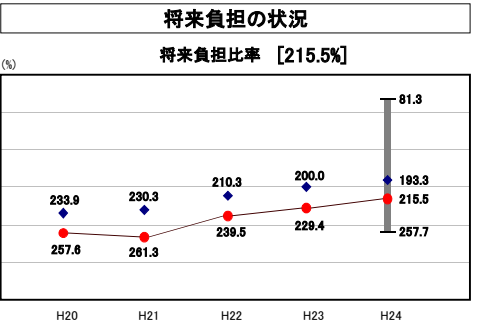
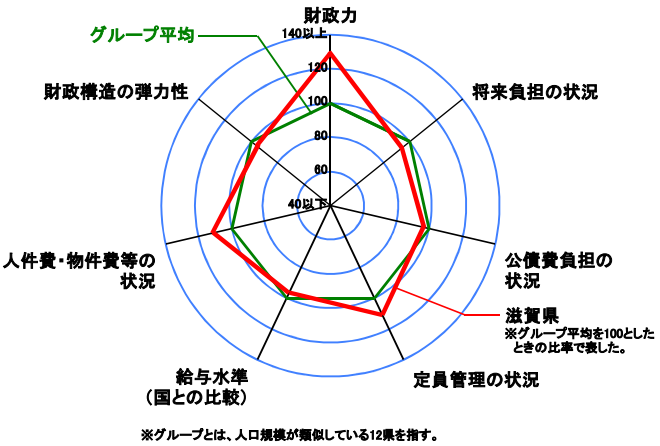
滋賀県



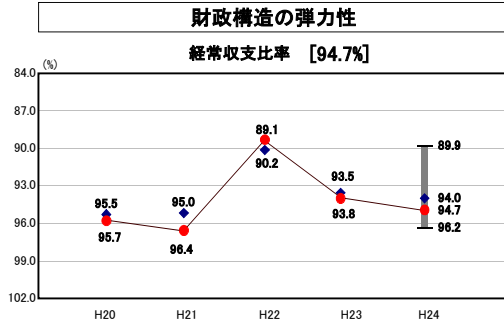
● 当該団体値  
◆ グループ内平均値  
T グループ内の最大値及び最小値

グループ内順位 1/12  
都道府県平均 0.46

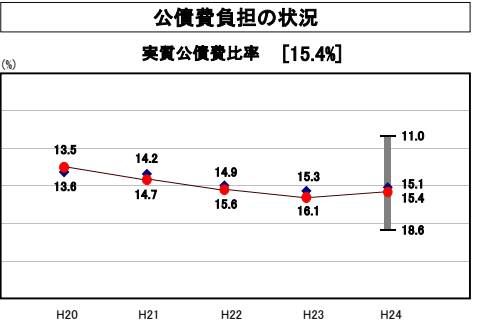
### 人口類似団体



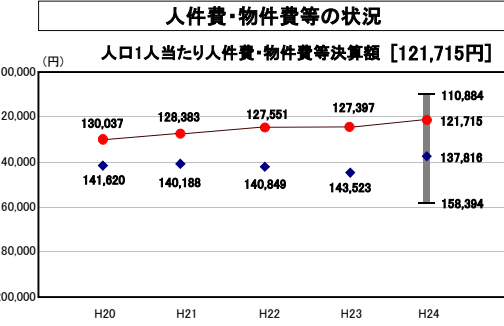
グループ内順位 8/12  
都道府県平均 210.5



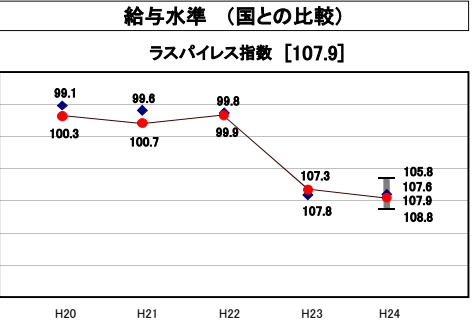
グループ内順位 8/12  
都道府県平均 94.6



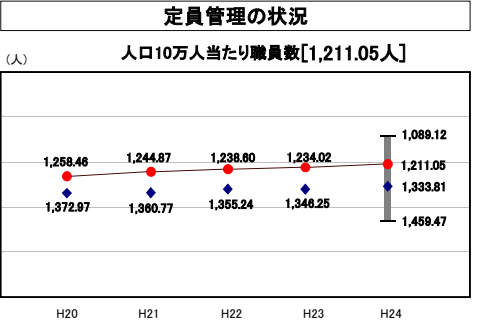
グループ内順位 7/12  
都道府県平均 13.7



グループ内順位 2/12  
都道府県平均 115,789



グループ内順位 8/12  
都道府県平均 107.4



グループ内順位 2/12  
都道府県平均 1,110.80

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 都道府県財政比較分析表（平成24年度普通会計決算）－分析－

### ◎比較分析のしかた

#### ○財政力類似

- 都道府県を東京都を除いて、次の4区分にグループ分けし、同一グループ内の道府県間で主要財政指標を比較分析します。
  - Iグループ 財政力指数0.5以上1.0未満
  - IIグループ 財政力指数0.4以上0.5未満
  - IIIグループ 財政力指数0.3以上0.4未満
  - IVグループ 財政力指数0.3未満
- 本県は、Iグループ（滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県の16府県）に属します。

#### ○人口類似

- 平成22年国勢調査において、人口規模が類似している県（滋賀県、青森県、岩手県、山形県、石川県、奈良県、山口県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の12県）間で主要財政指標を比較分析します。

### ◎比較分析を行う指標

#### ■財政力指数 → 11ページ参照

- 本県は、県税総額に占める法人関係税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。平成24年度は、法人二税などの算定額が増加し基準財政収入額が増となった一方で、臨時財政対策債償還額の算定額が増加したことなどにより基準財政需要額も増となったことから、財政力指数は前年度より0.02ポイント低い0.52となっており、3年連続の減少となっています。

#### ■経常収支比率 → 10ページ参照

- 本県における経常収支比率は94.7%と財政力類似団体平均の95.8%を下回っています。
- 平成24年度は、経常経費充当一般財源がほぼ前年度と横ばいであった一方、地方税や地方特例交付金の減により経常一般財源総額が1.0%減となったことから、前年度より0.9ポイント悪化しました。

#### ■人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、「滋賀県行財政改革方針」に基づき、収支改善の取り組みを着実に実施したほか、国の経済対策事業（緊急雇用創出事業）の減などにより、前年度に比べ5,682円の減額となっています。

#### ■ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- 平成24年度は、国家公務員の給与について臨時的減額措置が行われたため、ラスパイレス指数が上昇し、本県のラスパイレス指数は107.9となっています。
- 国家公務員の臨時減額措置が無いとした場合の本県のラスパイレス指数は、99.7となっています。

#### ■将来負担比率

- ・ 臨時財政対策債の増加により地方債残高が増加した一方、公営企業債等繰入見込額や退職手当見込額は減少したことに加え、将来負担額への充当可能財源である普通交付税算入見込額や基金残高が増加したことから、平成 24 年度の将来負担比率は、13.9 ポイント改善しました。

#### ■実質公債費比率 → 10 ページ参照

- ・ 償還満期の到来等により旧一般公共事業債などの元利償還金が減少するとともに、臨時財政対策債などの元利償還金に係る基準財政需要額算入額が増加したことから、平成 24 年度の実質公債費比率は 0.7 ポイント改善しました。

#### ■人口 10 万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度 4 月 1 日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を 10 万人当りに換算して算出した職員数を示しています。

- ・ 財政力類似団体での比較において、本県が属するグループの団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きいため、当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、人口規模が近い団体と比較すると、当該指標は小さい数値となっています。

# 本県の財政状況等一覧表（平成24年度）

## 地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債 発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
158,537	110,089	49,381	318,007

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	489,728	484,769	4,959	939	19,892	1,025,176	
市町振興資金貸付事業特別会計	1,892	1,606	286	286	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	242	149	94	-	13	299	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,711	585	1,126	-	-	2,530	
就農支援資金貸付事業特別会計	121	103	18	-	2	111	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	247	125	122	-	-	55	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	70	0	70	-	0	-	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	1,617	
公債管理特別会計	124,494	124,494	-	-	80,828	-	
土地取得事業特別会計	710	710	-	-	2	1,119	
用品調達事業特別会計	680	656	24	24	-	-	
収入証紙特別会計	3,253	3,253	1	1	-	-	
一般会計等	485,423	478,724	6,698	1,249	-	1,030,906	

(注) 「一般会計等」は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	18,747	18,657	90	6,391	4,134	20,085	12,392	法適用企業
工業用水道事業会計	1,142	823	318	3,115	25	1,008	-	法適用企業
水道用水供給事業会計	4,690	3,710	980	8,004	79	12,798	1,331	法適用企業
流域下水道事業特別会計	16,912	15,443	1,469	1,096	2,808	56,851	22,342	
公営競技事業特別会計	49,171	49,044	127	127	-	5,004	-	
公営企業会計等 計				18,732		95,745	36,066	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
関西広域連合	661	657	5	5	3	-	-	
一部事務組合等 計				5		-	-	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	75	115	18	82	18,572	-	-	-	
公益財団法人滋賀県建設技術センター	3	229	45	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県水産振興協会	△ 33	1,390	1,231	16	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金	△ 6	551	251	8	-	-	-	-	
財団法人滋賀食肉公社	△ 40	394	1,379	224	54	-	2,872	2,585	
公益財団法人滋賀県緑化推進会	△ 2	562	410	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	13	279	44	236	3,401	-	-	-	
公益財団法人滋賀県陶芸の森	△ 2	204	25	-	-	-	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	65	25	7	-	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	10	2	30	-	-	-	-	
財団法人滋賀県下水道公社	△ 2	194	16	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県環境事業公社	498	786	18	82	-	-	4,459	4,013	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	20	4	10	-	-	-	-	-	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	1,184	30	-	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県体育協会	21	688	337	139	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	△ 3	291	53	143	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県文化振興事業団	15	246	25	1	-	-	-	-	
公益財団法人びわ湖ホール	4	524	100	-	-	-	-	-	
財団法人国際湖沼環境委員会	0	1,586	448	1	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県国際協会	△ 1	763	400	42	-	-	-	-	
公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	0	770	576	3	-	-	-	-	
公益財団法人淡海文化振興財団	0	82	30	56	-	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	3	107	23	10	-	-	-	-	
株式会社滋賀食肉市場	△ 57	△ 435	19	1	44	-	-	-	
パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	113	530	22	-	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	△ 79	2,001	10	-	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	0	12,106	11,915	-	-	640	-	-	
滋賀県土地開発公社	43	8,635	30	-	-	6,120	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	124	119	42	5	-	-	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	34	15,347	15,887	2,312	-	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	△ 13	503	5	-	-	-	-	-	
信楽高原鐵道株式会社	△ 48	120	149	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,575	3,399	22,072	6,760	7,331	6,598	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人等は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成23年度 A	平成24年度 B	差引 B-A
財政調整基金	9,850	14,547	4,697
減債基金	8,591	10,549	1,958
その他充当可能基金	27,392	26,527	△ 865
充当可能基金計	45,832	51,622	5,790

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成23年度 A	平成24年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成23年度 A	平成24年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.40	0.39	△ 0.01	△ 3.75	△ 5.00	病院事業会計	35.5	40.0	4.5
連結実質赤字比率	5.71	6.28	0.57	△ 8.75	△ 15.00	工業用水道事業会計	257.3	282.3	25.0
実質公債費比率	16.1	15.4	△ 0.7	25.0	35.0	水道用水供給事業会計	166.5	178.5	12.0
将来負担比率	229.4	215.5	△ 13.9	400.0		流域下水道事業特別会計	19.0	16.4	△ 2.6
財政力指数	0.54	0.52	△ 0.02						
経常収支比率	93.8	94.7	0.9						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には当該黒字の比率を、「資金不足比率」は、資金に余剰がある場合には当該余剰の比率を便宜的に正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、一律 △20%である。